

## 福島県立いわき光洋高等学校部活動方針

- 県の「教職員働き方改革アクションプラン」及び「学校部活動の在り方に関する方針」を守ります。  
(福島県教育委員会のホームページを御確認ください。)
- 各顧問が各部活動の活動計画を作成・配布し、保護者・生徒が見通しの持てる活動にします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確にし活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

### 1 休養日について

- 平日週1日及び土・日いずれかを月2日以上、休養日とします。
  - ※ 設定した休養日にやむを得ず活動する場合は、代替日を確保します。
  - ※ 年間を通して、休養日が確実にとれるよう計画します。
- 平日・休日の休養日については、部活動毎に設定します。詳しくは各部の活動計画を御覧ください。
- 定期考査など試験等がある場合は、試験開始の7日前から部活動は原則休みとなります。ただし、試験直後に大会がある際は、大会における怪我防止の観点から、部活動を行う場合があることを御承知おきください。

### 2 練習時間について

- 練習時間の上限を、平日2時間程度、休日3時間程度とします。
  - ※ 練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。

### 3 その他

- 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることを御承知おきください。
- 部活動に関するお問い合わせは、教頭まで御連絡ください。